

諫干開門問題「反対派との協議の場を」

よみがえれ！有明海・国会通信

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

4県漁民が県に再要請

【長崎新聞・8月20日】国営諫早湾

干拓事業の潮受け堤防排水門の早期開門を訴える有明海沿岸4県の漁業者は19日、漁業と農業が共存できる開門調査の実現に向け、干拓営農者や住民ら反対派と率直に話し合える場を設けるよう、あらためて県に要請した。だが県は、開門差し止め訴訟が係争中であることを理由に難色を示した。

5年間の常時開門を国に命じる福岡高裁判決が確定したにもかかわらず、国は本県の反対派を説得できていないとして開門に向けた工程表を示しておらず、推進派漁業者との協議は進んでいない。



業者や支援者ら約60人が県庁に出向き、要請書を提出。受け取った鈴木和也農林部政策監

は「国は原告(推進派漁業者)との間で開門義務を負ったが、営農者や住民はこれを阻止するため別の訴訟をしており、話し合いは難しい」と述べた。

これに対し漁業者らは「反対派の声しか聞かないのは不公平」「県が対立をおおっている」と激しく反発。干拓調整池で淡水性のアオコが大量発生しており、大雨で14日から5日間排水した際にアオコも湾に流れ出たとみて、諫早市小長井町の漁業者、松永秀則さん(58)は「釣った魚からアオコの臭いがして売り物にならない。こんなことは初めてだ」と現物を県職員に試食させ、水質悪化による実害を訴えた。

その後、漁業者らは長崎市中心部をデモ行進した。九州農政局によると、アオコは8月10日が最大で約11ヘクタールの範囲にわたり発生(調整池の面積は約2600ヘクタール)。だが「被害や苦情は確認していない」という。

諫早干拓防災効果

県担当者認識せず

【8月19日】同日、長崎県庁で、漁

業者らが鈴木和也長崎県農林部政策監に対し「開門に反対する諫早市民は諫早湾干拓事業によって諫早大水害を防ぐことができると誤解している。諫早湾干拓事業に諫早大水害を防ぐ効果がないことは農水省自身も認めており、09年6月には同省担当者が諫早市長に説明までしている。なぜ誤解を放置したままでののか」と追及した。鈴木政策監は、「干拓事業の諫早大水害に対する効果は把握していない」と回答した。農水省から出向している鈴木氏が、干拓事業の防災効果を把握していないと堂々と発言したこと

農水省、開門工事の

工程表開示を拒否

【佐賀新聞・8月12日】国営諫早湾干拓事業(長崎県)の開門調査実施に向け、昨年12月の福岡高裁判決で勝訴した開門派の漁業者ら原告団と、農林水産省が11日、省内で協議した。原告側は開門に必要な対策工事にかかる期間などを盛り込んだ工程表の開示を求めたが、農水省は開門に反対する長崎県との話し合いに支障が出るとして拒否し、折り合いが付かなかった。原告側は、確定した福岡高裁判決により、国は2013年12月までに開門する義務があると指摘。「いつまでに対策工事を始めないと聞

に合わないか示してもらいたい。そうでなければ、われわれも長崎県側も話ができない」と強調した。

これに対し、農水省側は「長崎県側に(工事開始の)期限を突きつけるようなことをすれば、心証を害する」などと述べ、県側の理解を得ることを最優先としたいとの立場を繰り返した。

「開門で生じる好影響併記を」佐賀大

諫早アセス素案 佐賀大意見書

【西日本新聞・7月26日】諫早湾干拓事業(長崎県諫早市)の潮受け堤防排水門開門をめぐり、佐賀大学低平地沿岸海域研究センターは、農林水産省が示した環境影響評価(アセスメント)素案に対する意見書をまとめた。開門による環境改善効果の明記などを求め、九州農政局に提出した。

意見書は計20項目。アセスでは開門で営農地の塩害や海底洗堀による漁業被害を示しているが、同センターは諫早湾の生態系の改善など「開門で生じる好影響も併記すべきだ」としている。

アセス手続きによる意見書の対象は有明海沿岸の自治体だが、同省は研究機関などの提言も参考に8月末にもアセスの準備書をまとめる予定。